

令和7年度第1回 東久留米市デジタル田園都市国家構想 総合戦略推進委員会 会議要録

1. 開催日時・場所

令和8年1月27日火曜日 午後6時00分～7時20分

東久留米市役所7階 701会議室

2. 出席者

【委員（敬称略）】森本 英香(会長)、箕浦 龍一、奥 真美

【事務局】長澤(企画経営室長)、佐藤(企画調整課長)、永井(同課課長補佐)、横田(同課主事)

3. 次第

(1) 開会

(2) 議題

i. 委員の委嘱等について

ii. 会長の互選

iii. 重要業績評価指標の進捗状況について

① この間の取り組みについて

② 重要業績評価指標の進捗状況について

(3) その他

(4) 閉会

4. 配布資料

令和7年度第1回東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会 次第

資料1 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会設置要綱

資料2 会議の公開に関する指針(令和7年4月改訂)

資料3 地方創生 2.0 を推進する取組の早期着手並びに都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証・見直しについて(通知)

資料4 東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略個別戦略(事業)関連資料

資料5 「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(令和5年12月策定)」の取り組みにおける進捗状況(案)

5. 会議内容

(1) 開会

【事務局】 会議を開会する。本日はご多用の中、令和7年度第1回東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略推進委員会に出席いただき、感謝申し上げます。
本推進委員会の会長が決まるまでの間、進行役を務めさせていただく。
初めに、本日は委員が全員出席しており、委員の過半数が出席していることから会議は成立している。
資料2「会議の公開に関する指針」に基づき、会議の公開が原則であることから、本推進委員会を公開とする。本推進委員会の内容は会議録作成のため録音し、会議録作成後は委員にご確認いただいた上で公表する。会議録に記載する発言者名の表記について、異論が無いようであれば、苗字を明記する形としたい。

【全委員】 異論なし。

【事務局】 それでは、委員の苗字を明記する形でまとめさせていただく。
現時点では、傍聴希望の方はいらっしゃらないが、会議途中で来られた場合、適宜、ご入室いただいでよろしいか。

【全委員】 異論なし。

(2) 議題

i. 委員の委嘱等について

【事務局】 予め、お手元の PC に委嘱書を格納しており、これを以て委嘱書の交付とする。会議終了後、各委員へメールにて委嘱書を送付させていただく。

ii. 会長の互選

【事務局】 事務局としては、これまで会長としてご尽力いただいた森本先生に引き続きお願いできれば大変心強いですが、委員の皆様はいかがか。

【全委員】 異議なし。

【事務局】 それでは、森本委員を会長に決定させていただく。この後の議事進行を森本会長にお願い申し上げます。

iii. 重要業績評価指標の進捗状況について

【森本会長】 総合戦略では、PDCAサイクルによる進行管理を行い、原則年1回、検証を行うこととしている。検証においては、各施策の取り組み状況や実績等について、有識者からの評価や意見をいただくこれらの趣旨に基づき、有識者からの評価や意見をいただくものとしていることから、まずは事務局から、これまでの取り組み等について説明をお願いする。

【事務局】 <資料3の説明>

令和7年6月13日に閣議決定された、「地方創生 2.0 基本構想」は、平成26年に「地方創生」が開始されてからの10年間の成果と反省を踏まえ、今後10年間を見据えた「地方創生 2.0」の方向性を提示するものとして策定されたものであ

る。

国においては、基本構想で示した方針を踏まえ、令和7年12月23日に「地方創生に関する総合戦略～これまでの地方創生の取り組みのフォローアップと推進戦略～」を閣議決定するとともに、本年の夏に全体戦略としての「地域未来戦略」を取りまとめるものとしている。

各都道府県、市区町村においては、この基本構想を参考にするとともに、国の総合戦略を勘案して「地方版総合戦略」(まち・ひと・しごと創生法第9条に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び同法第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略をいう。)の検証及び見直しを進めていくことが求められているものの、併せて「地方版総合戦略の策定(改訂)には、一定の準備期間を要すると見込まれる。」とされていることから、まずは本市の令和6年度後半(令和6年11月28日開催の第1回推進委員会)以降の取り組み状況についてご説明する。

<資料4の説明>

総合戦略策定後から現在までの主な取り組み実績をスライドで説明する。

[基本目標Ⅰ]

東久留米市スポーツセンター再生可能エネルギー等導入事業／近未来型市役所実現ビジョン推進事業／ボール遊びができる公園整備(「しあわせ広場」の取り組み・小山第2緑地への防球ネット等の設置)／デマンド型交通「くるぶー」(4月1日本格運行開始)

[基本目標Ⅱ]

会計事務のDX化における効果検証／DX推進リーダーの設置／官民連携によるおくやみ手続ナビ・おくやみハンドブック／デジタルデバイド解消に向けた「オンライン無人ブース」のトライアル設置／粗大ごみ手数料のオンライン決済導入

[基本目標Ⅲ]

市民参加推進オンラインプラットフォーム「デジタル掲示板くるりっど」の開設／企業版ふるさと納税による寄附金活用事業／手塚治虫邸の活用協議に関する覚書締結／道の駅の設置に向けての取り組み

<資料5の説明>

[新規個別戦略(事業)の追加・削除について]

総合戦略に示した施策の進捗については、PDCAサイクルによる進行管理を行い、原則、年1回、検証することとしており、東久留米市財政健全経営計画(改訂

版)実行プランの改訂など、変更が必要な場合には、必要に応じて個別戦略の追加や、内容の改訂等も行うものとしている。

事務局において、令和7年度当初予算における新規事業や、本年8月に改訂した財政健全経営計画・実行プランの新規項目などから検証したものの、取り組みは全て現行の個別戦略に包含されるものと整理しており、個別戦略の追加・削除は想定していない。

一方、既に計上している個別戦略については、庁内において分野横断的な取り組みが増え、それにより東京都の包括補助を財源として活用できた事例も増えている。

結果、それらの取り組みは、総合戦略に掲げる全ての基本目標への効果にもつながっていることから、これを反映し、個別戦略の再掲項目を増やすとともに、幾つかの項目に具体の取り組みを追記している。

主なものとして、「ICTを活用した効果的かつ効率的な情報共有・情報発信事業」及び「ICTを活用するためのPC、プロジェクター及びスクリーンの設置などの学習環境の整備事業」について再掲を検討している。

[重要業績評価指標の令和6年度(年度末)時点指標]

本総合戦略の策定が令和5年12月であったことから、策定時はその時点での調査値(令和5年9月末時点現状値)としている。

前回分は、昨年度の推進委員会において説明したとおり、令和5年度決算時(令和6年3月末時点)とした場合、3カ月間での進捗状況では評価しにくいことから、策定から概ね1年を経過した令和6年10月時点での現状値にて評価いただいた。今回の資料では、6年度(中間)として示している。

今回より評価いただく現状値の取り扱い、昨年度推進委員会でのご意見から、各年度の決算実績(年度末時点の実績)をベースとして、令和7年度に入り実施された調査や市民アンケート等、令和6年度実績及びそれに類推するものは可能な限り最新のデータを記載している。

なお、昨年度の推進委員会においては、令和7年度市民アンケートより調査項目の見直しが行われたことに伴い、指標項目の変更についてご意見いただいたが、原則、指標項目は頻繁に変えるべきものでないことから、今回の振り返りにおいては、指標の変更・加除は行っていない。

令和6年度末の実績値については、おおむね目標値に向かって順調に進捗が見られる一方で、前回から数値が下がっている指標や、新たに実績値を示している指標に絞ってご説明させていただく。

【森本会長】 事務局から、国の「地方創生 2.0」の動きと地方版総合戦略についての見通しを

踏まえ、東久留米市での取り組み、現時点の重要業績評価指標について説明があった。

はじめに、これまでの取り組みについて、ご質問やご意見を願います。

【森本会長】 「しあわせ広場」の取り組みについて、公園でのボール遊びやこどもの声に対する苦情があると聞く。この取り組みでは、広場の使い方や名称をこどもたち自身が考える形をとっているが、こうしたプロセスによって地元住民の迷惑感や苦情が低減された実感はあるか。もし効果があるならば、横展開すべき良い取り組みだと思う。

【事務局】 ボール遊びができる公園整備には近隣住民の理解と協力が不可欠であり、感謝するばかり。ワークショップでは、どんな遊びをしたいかだけでなく、周辺への配慮やルールをこどもたち自身が考える場を設けている。自分たちで命名した公園という意識があることで、「また来たい」「ルールを守ろう」という意識が醸成されていると考えている。

【森本会長】 実際、苦情は減っているのか。

【事務局】 本事業はこどもたちの意見を大切にしながら東京都の補助金も活用して実施している。一方で、近隣住民の思いにも丁寧に向き合う必要がある。担当者が公園の近隣を丁寧に回り理解を得る努力をしており、一定程度お互いに譲り合いながら取り組みが進んでいる。その結果として、こうした公園が広がっていることは市にとってもありがたいことだと考えている。

【箕浦委員】 計画に基づいて戦略的に展開されていると感じた。

「しあわせ広場」の取り組みのようにこどもたちが参画する機会をつくることは地域への愛着醸成につながる。今後も公園に限らず、若い世代が市政に参画できる機会を広げてほしい。

DX 推進リーダーの設置は良い取り組みだが、多くの自治体では表面的なデジタル化にとどまりがちである。住民向けサービスのデジタル化だけでなく、庁内のアナログな業務手続きの改革が進まなければ本当の意味で DX にはならない。DX 推進リーダーが集まり、庁内のやり方そのものを変える提案を積極的に出す仕組みづくりが重要。

おくやみ手続きナビも非常に良い取り組みだが、利用機会が限られるサービスであるため、存在をどう周知するかが課題。

オンライン無人ブースについても同様で、活用拡大と周知が重要となる。

道の駅の構想については現段階ではイメージがつかみにくい。人の動線のデザインや必要な機能を十分に検討しなければ、作っても利用されない施設になりかねない。新しい箱が本当に必要かも含め、慎重な検討が必要。

【事務局】 DX は市民サービス向上と事務効率化の両立を目指すものと認識している。DX 推進リーダーには、日常業務に疑問を持ち、改善を考える姿勢が重要だと伝えて

いる。発表会では各部署から業務改善案を出してもらい、DX に直接関係しない内容もあったが、業務効率化につながる有意義な取り組みとなった。また、DX 推進リーダー同士のチャットルームを設け、事務改善の共有を行っている。今後の生産年齢人口減少を見据え、DX で生産性を高め、人にしかできない業務に注力する方向で進めたい。

おくやみ手続きナビについては、おっしゃるとおり利用者が市外在住であるケースも多く、制度の周知方法が課題である。

オンライン無人ブースも同様に、情報提供の手法を工夫していきたい。

道の駅については、10年単位での長期的視点が必要。自動運転などの技術の進化を見据え、最新テクノロジーの導入やオープンスペースの柔軟な活用方法を検討している。例えば、建物ありきではなく、キッチンカーを活用するなど、時代の変化に臨機応変に対応できる仕組みも含め、コンサルティングを入れて考え方をブラッシュアップしていく予定。

【奥委員】 全体として、できるかぎり補助金を活用し、市の財政負担を抑えながら前向きで具体的な取り組みが進められているという印象を受けた。

資料 4 で紹介されている事業はどれも夢があり、楽しさを感じられる内容で非常に良い。

いくつか確認したい点がある。

「しあわせ広場」の取り組みについて、公園整備と記載されているが、これは既存の公園をボール遊びができるように変更していくという理解でよいか。新たな用地確保や公園整備となると大規模な事業となるため、説明には注意が必要と考える。

また、「くるぶー」やオンライン無人ブース、おくやみ手続きナビの現在の利用状況についても教えていただきたい。本推進委員会では進行管理の確認が求められているため、できるだけ定量的な情報も示してもらえるとありがたい。

【事務局】 ボール遊びができる公園整備は、すべて既存の公園を活用して進めている。緑地保全地域に隣接する公園では、一部樹木の伐採やダスト舗装、防球ネット設置など比較的大きな整備を行ったケースもある。一方で、「しあわせ広場」のように、もともとダスト舗装されている公園に防球ネットやゴールを設置するだけの軽微な整備で対応している例もある。いずれにしても新規公園の整備ではなく、既存公園の活用が基本である。

「くるぶー」やおくやみ手続きナビの利用状況については、現状ではホームページ上での公開が中心であり、アクセス数などで把握できるか確認させていただく。定量的な確認が不足している点は指摘のとおりであり、今後、調査可能な範囲で確認し、改めて情報提供していきたい。

【森本会長】 道の駅という名称からすると、主に自動車利用者を想定した施設なのか。

【事務局】 現在検討しているのは、道路施設としての休憩機能を備えた道の駅を基本としている。ただし、将来的に自動運転の普及などで自動車利用の在り方が変わる可能

性もあり、単なる休憩機能だけでは難しいと考えている。道の駅整備によって、地域が抱える複数の行政課題を同時に解決できるかどうかという視点が重要。また、そこに行くことでしか得られない経験を提供できるかが鍵となる。地域住民にどれだけ貢献できる施設となるかを含め、現在も検討を重ねている段階である。

【森本会長】 今の説明から、市民のウェルビーイングにどう貢献するのか、どの課題に向き合う取り組みなのかという根本的な視点が重要だと感じた。

【箕浦委員】 一般的な道の駅は、定住人口が減少する中で外部からの誘客を意識し、物産販売や地域産業振興を目的とすることが多い。休憩機能はどちらかと言えば付随的な要素である。東久留米市の場合、コンビニやスーパーなど休憩できる場所はすでに十分にあり、単なる休憩施設としてのニーズは大きくないのではないかと。もし整備するのであれば、外部からの誘客ではなく、市民の交流や集いの場としての機能を中心にデザインする方向性も考えられる。誰に向けた施設なのか、どこを向いてつくるのかというコンセプト整理が重要であり、今後の検討の中で留意して議論を進めてほしい。

【森本会長】 続いて、重要業績評価指標について、各委員より、ご意見やご質問等があればお願いします。

【奥委員】 資料 5 で黄色の網掛けとなっている指標について説明はあったが、公表資料としては目標値に対して進捗が芳しくない理由などの説明が十分でないのではないかと。進行管理は、なぜその状況になっているのかを踏まえて次の改善につなげることが重要であり、実績値に対する説明も併せて示す必要があるのではないかと。「公共施設における太陽光パネルの一日あたりの平均発電量」について、先ほどの説明では減少理由がよく理解できなかった。当初予定していた公共施設への太陽光パネル設置数が減る見通しとなったため発電量が下がったのか、その点を改めて説明してほしい。

【事務局】 発電量の減少は算出期間の違いによるもの。これまでは半年間の実績を基に算出していたが、今回は年間を通じた平均値で算出したため、日照時間の平均化により 1 日あたりの発電量が低くなったことが要因である。今後、太陽光パネルを設置する施設数が減少するという意味ではない。

【奥委員】 目標値の見直しについて言及があったが、改めて説明をお願いしたい。

【事務局】 目標値の設定時は、公共施設にできるかぎり太陽光パネルを設置する想定であった。しかし本市の公共施設は昭和 30～40 年代に建設されたものが多く老朽化が進んでおり、防水工事などを行わなければ PPA 方式のパネル設置が難しい状況が判明した。そのため、施設の大規模更新時に合わせて導入する方針へ整理したことから、目標値との乖離が生じている。令和 7 年度に東久留米市スポーツ

センターに PPA を導入したことも踏まえ、実績を見ながら、目標値と大きく乖離する場合は見直しを検討する。また、指標と実績の乖離が大きい項目については、今後は理由をわかりやすく明記するよう工夫していく。

【森本会長】 国の政策動向などもあり、本計画を大きく作り直すというより、必要に応じて見直すというイメージか。

【事務局】 お見込みのとおり、国の新たな総合戦略などの動きを見据え、必要なタイミングで見直しを行う考え。

【森本会長】 基本的には市民のウェルビーイングの向上を物差しとして粛々と運用するが、状況変化に応じて実態に合った目標へ修正することもある、という理解でよいか。

【事務局】 その認識で差し支えない。

【箕浦委員】 奥委員の指摘に賛成である。実績値が下がっている指標などについて、現時点での担当課の見解を併記しなければ市民にとって不親切である。総合戦略が、市民の皆様の理解を得ながら取り組みを進めることを趣旨としている点を踏まえ、公表時に説明を加える必要があると考える。

指標について、例えば「デジタルが不得意な方へのサポートを求める市民の割合」は、利用者が減ることが必ずしも悪いわけではない。手続き自体がわかりやすくなった結果かもしれない、背景分析が重要である。単に結果を見るだけでなく、ニーズの中身を把握し改善につなげてほしい。

また、「図書館の一人あたり貸出点数」の指標については、デジタル化が進む中で必ずしも適切な指標とは言えない。今後の図書館サービスのあり方を踏まえた指標を将来的に検討する必要がある。

【森本委員】 図書館の役割自体が変わってきている。静かに本を読むだけでなく、人が集い交流できる場としての機能も求められているのではないか。東久留米市の図書館としてどのようなビジョンを持っているのか。

【事務局】 実績値の理由の説明については、今後わかりやすい形で示していく。デジタルが苦手な方へのサポート機能について、市民参加・情報提供の指針の改訂に伴い、わかりやすい情報発信とデジタルの活用を推進している。いただいたご意見は担当課にフィードバックさせていただきます。

図書館については、指定管理者制度の導入を機に、従来の「静かに本を読む場所」だけでなく、「地域の拠点となる図書館」という方針で運営している。ゾーニングを工夫し、静かに調べ物をするエリア、グループワークができるエリア、ヤングアダルトが気軽に利用できるエリアなどを設けている。また、芝生広場での読み聞かせなど、屋外活用も進めている。デジタル化が進む一方で、紙資料や地域資料の保存、レファレンスサービスの強化も重要と考えている。

【森本会長】 指定管理者はどのような特徴を持った事業者か。

【事務局】 他自治体での実績を持つ事業者であり、図書館運営のノウハウを活かしている。

現行指標は全国共通で比較しやすい貸出冊数を用いているが、実際の利用実態をより反映する指標の検討は今後の課題である。より適切な評価方法を検討していきたい。

【箕浦委員】 図書館は本の貸出しに関わらず利用者が多い。高校生や中学生が試験前に勉強する場として利用しており、閲覧席はほぼ埋まっていることが多い。

【事務局】 最近はサテライトオフィスのように仕事で利用する人も見られる。

【箕浦委員】 全国一律の指標で比較することは一定の意味があるが、地域特性を考える必要がある。例えば東久留米市と地方都市の図書館では利用のされ方が大きく異なる。東久留米市では自転車で気軽に来館する高校生が多く、そもそもの利用目的が違う。横並びの指標だけでなく、市として提供したいサービスの意図を整理し、それを検証できる独自の指標を設定することが重要。中長期的な課題として検討してほしい。

【事務局】 おっしゃる通り、施設が何のためにあるのかを示す指標を設定しなければならないという指摘と受け止めた。図書館も、公園も、単一目的ではなく複合的な役割を持つ施設になってきている。図書館であれば、本を貸し出す場だけでなく、どのような機能を担い、市民にどう利用してほしいのかという視点から指標を考える必要がある。

【箕浦委員】 市内でも地区ごとに年齢構成やニーズが異なっており、限られた財源の中で適切にサービスを提供するためには、縦割りの施設整備ではなく複合的な機能を持たせていくことが重要。道の駅や図書館を含め、デジタルの活用も含めた新しい時代に合ったサービス提供のあり方を検討していただきたい。

【森本会長】 民間が果たす役割と公共が果たす役割の棲み分けも含め、考えるべき課題が多いと感じる。

【箕浦委員】 これからの時代、公務員の仕事は非常に面白い。ゼロからサービスをデザインできる時代になっている。

【奥委員】 杉並区の例では、図書館単独の施設は減り、生涯学習センターやヤングアダルトの居場所、公園やスポーツ施設などと複合化されている。屋外活動と屋内機能が連携し、本の貸し出しだけでなく情報提供や交流の場として相乗効果を生む施設づくりが進んでいる。指定管理者制度も活用され、直営のみで運営している都市部の自治体は少なくなっている。その点からも、指標については貸出冊数よりも、レファレンスサービスの件数や利用者数など、図書館としての情報発信機能を測る指標の設定を検討すべきと考える。

【森本会長】 それでは、各委員より、全体を通じた感想や今後に向けたご意見などがあればお願いします。

【箕浦委員】 様々な意見を述べたが、行政側で既に課題を十分認識しながら、夢のある戦略をより良くしようと取り組んでいると感じた。引き続きその方向で進めていただければと思う。

【奥委員】 本推進委員会は年に1回程度進捗を確認し意見を述べる場であるとのことで、1年後にどのように取り組みが進展しているのかを確認できることを楽しみにしている。

【森本会長】 今回の議論を通じて、「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略」という計画の位置付けや性格を改めて認識した。市民目線で考えると非常に噛み応えのある計画であり、これを踏まえながら日々の取り組みを継続してほしい。

(3)その他

【森本会長】 事務局から、連絡事項等があればお願いします。

【事務局】 本日いただいたご意見を関係各課に共有させていただき、引き続き、「「あんしんして暮らせるまち」の実現に向けた取り組み」を推進していく。

最終的にまとまった内容については、委員の皆様にもメールにて報告させていただくほか、市ホームページでも公表予定。

また、本年夏に策定することとされている国の「地域未来戦略」及び、これによる地方版総合戦略への影響について、動向を注視してまいるとともに、委員の皆様にも情報提供させていただく。

【森本会長】 只今の説明について、ご意見やご質問等があればお願いします。

【全委員】 特になし。

【森本会長】 他にご意見等があればお願いします。

【箕浦委員】 総合戦略の名称について意見として伝えておきたい。「デジタル田園都市国家構想」という名称は、すでに国政上は古い印象があり違和感がある。国の戦略に合わせる必要は理解するが、次の見直しの際には東久留米市独自の名称にし、国の戦略が変わっても柔軟に対応できる形にしていくことが望ましいと感じている。

【奥委員】 その意見に賛成する。

【森本会長】 私も同意見である。今後の検討課題としてほしい。

(4)閉会

【会長】 以上をもって閉会とする。

-以上-